

事前評価調書

I 事業概要																								
事業名	交通安全対策事業（歩道設置）																							
地区名	一般県道 <small>こまつばらふたがわていしやじょうせん</small> 小松原二川停車場線																							
事業箇所	豊橋市大岩町地内 <small>とよはししおおいわちよう</small>																							
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、JR二川駅と一般国道42号を結ぶ道路で、幹線道路の主要地方道豊橋湖西線、一般国道1号、23号を連絡する役割を持っている。 ・主要地方道豊橋湖西線と一般国道1号に挟まれた当該区間は、抜け道として通行する車両が多いが、当該区間のみ幅員が狭小で歩道もなく、歩行者が危険な状況となっている。また、二川小学校の通学路になっており、学童が安全に通行することができない状態となっている。 ・そのため、本事業で歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保するものである。 																							
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者の安全確保 ② 通学路の安全強化 【副次目標】 -																							
事業費	事業費		内訳																					
	0.30 億円		■工事費 0.05 億円、■用補費 0.05 億円、■その他 0.20 億円																					
事業期間	採択予定年度	平成 29 年度	着工予定年度	平成 29 年度	完成予定年度	平成 30 年度																		
事業内容	歩道設置工 L=45m、W=2.0m																							
II 評価																								
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間は、小学校の通学路としても利用されているが、歩道が設置されておらず危険な状況となっている。 ・歩行者と車両を分離し安全を確保するため、歩道の設置が必要である。 																						
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 現状の課題から事業の必要性があると判断されるため。																					
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・歩道設置工</td> <td>←→</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2">0.3</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	工種 区分	調査・設計	←→		用地補償	←→		工事 ・歩道設置工	←→	←→	事業費（億円）		0.3	
			H29	H30																				
工種 区分	調査・設計	←→																						
	用地補償	←→																						
	工事 ・歩道設置工	←→	←→																					
事業費（億円）		0.3																						
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・市の通学路交通安全プログラムの対象となっている。地元からの強い要望もあり、地元の合意形成は図られている。 																							
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。																						

Ⅲ 対応方針

事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-----------------	--

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

- 対象（事業完了後5年目） 対象外
- 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】
-
- 【主な評価内容】
- 事業実施前後の交通状況及び歩行者の安全性の変化。